

## 令和6年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

日時 令和6年12月19日（木）午前10時00分～午前11時20分

場所 市役所本庁舎7階 705会議室

### <出席者>

委員 : 大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、府野れい子委員、  
柴田良一委員、加瀬武正委員、飯島秀人委員、齋藤直行委員  
事務局 : 福祉政策課長、政策推進係長、政策推進係員2人

### <欠席者>

なし

### <その他>

社会福祉法人船橋市社会福祉協議会事務局長

### <傍聴者>

なし

### <次第>

1. 開会
2. 議題
  - (1) 公助項目に対する質問について
  - (2) 公助項目に対する提言のとりまとめについて
  - (3) 共助項目の進捗状況等の報告について
3. 閉会

<p>福祉政策課長</p>	<p>ただ今より、令和6年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を担当いたします福祉政策課長の斎藤です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また、本日は、議題3の共助項目の進捗状況等の報告についての説明のため、船橋市社会福祉協議会より棚橋事務局長に来ていただいております。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>インデックス1 令和6年度第2回船橋市地域福祉計画推進委員会次第</p> <p>インデックス2 個別事業に対する質問</p> <p>インデックス3 行政(公助)に対する総体的な提言</p> <p>インデックス4 個別事業に対する提言</p> <p>インデックス5 第4次船橋市地域福祉活動計画の施策体系・進捗状況報告シート</p> <p>ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。</p> <p>次に本日配布したもので、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・席次表</li> <li>・共助についての提言案・質問提出用紙</li> <li>・公助についての提言案・質問提出用紙</li> </ul> <p>また、机の上に第4次船橋市地域福祉計画と第4次船橋市地域福祉活動計画を用意してございます。こちらの2点につきましては、委員会終了後に回収させていただきますので、大変申し訳ありませんが書き込み等されませんようお願いいたします。</p> <p>不足している資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いします。</p> <p>なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。</p> <p>傍聴につきましては、本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を3名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱の規定により、議事の進行を大野委員長をお願いいたします。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、ただいまより令和6年度第2回船橋市地域福祉計画推進委</p>

事務局	<p>員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。</p> <p>議題（１）「公助項目に対する質問について」です。</p> <p>前回の会議以降、皆様に出していただいた質問について、担当課からの回答を共有していただきます。</p> <p>事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>それでは事務局より説明いたします。</p> <p>インデックス２「個別事業に対する質問」をご覧ください。表の構成は、左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、対象事業名、委員よりいただいた質問内容、担当課からの回答、委員名となっております。</p> <p>１項目挙げていただいております、このご質問に対する回答を、読み上げさせていただきます。</p> <p>事業名は「総合相談窓口事業」についてです。</p> <p>質問については、「重層的支援体制整備事業の進捗状況を知りたいと思います。」といただいております。</p> <p>担当課からの回答といたしましては、</p> <p>令和５年度の多機関協働事業の新規相談件数は２９６件でした。そのうち、自立相談支援機関としてのさーくるが、多機関協働事業者としてのさーくるにつないだ件数（１階から２階へつないだ件数）が、全体の約２／３（約１９０件）となります。</p> <p>残りの約１００件が、さーくる以外の部署・機関からつながれたケースとなりますが、その内訳として最も多いのは地域包括支援センターなどの高齢者部門が２３件、基幹相談支援機関などの障害者部門が１２件、医療機関が１１件、子育て支援部門が１０件となっております。そのほか、教育委員会や警察などからもつながれたケースがありました。</p> <p>いただいた質問と担当課からの回答の説明は以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上が、議題（１）「公助項目に対する質問について」とのことですが、何かご意見・ご質問等ございますか。</p>
渡邊副委員長	<p>重層的支援体制整備事業が始まって２年目になりますが、相談件数とかいろいろ質問させていただきましたけれども、これでわかりましたので大丈夫です。</p>
大野委員長	<p>その他、皆様からのご意見ございますでしょうか。</p> <p>新規相談件数が約３００件。さーくるからさーくるへが２００件で、残り１００件がさーくる以外の部署につながれたということになっています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、議題（２）「公助項目に対する提言のとりまとめについて」です。</p>

事務局	<p>前回の会議以降、皆様に出していただいた提言案について、意見のとりまとめをします。「公助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、まとまらない場合につきましては、次回の第3回の推進委員会で意見をまとめるか、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>事務局より資料の説明をいたします。</p> <p>インデックス3「行政に対する総体的な提言」をご覧ください。</p> <p>表の構成は、左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、対象事業名、委員よりいただいた提言案の内容、提言とする場合の掲載案、委員名となっております。担当課については、今後変更する可能性もございます。</p> <p>提言とする場合の掲載案につきましては、「今年度作成する船橋市地域福祉計画推進のための提言」に掲載するにあたり、事務局の方で体裁を整えさせていただいたものでございます。</p> <p>提言として採用される場合には、表現について改めて調整させていただきたいと考えております。</p> <p>「行政に対する総体的な提言」6項目挙げていただいております。</p> <p>続いてインデックス4「個別事業に対する提言」をご覧ください。</p> <p>表の構成や取り扱いについては、「行政に対する総体的な提言」と同様であり、4項目挙げていただいております。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。それでは、各委員から、提案のご説明をお願いします。渡邊副委員長からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
渡邊副委員長	<p>ボランティアの活動についてです。何年も永遠の課題という形で載っており、なかなかクリアできていない部分です。若い人達の活用とかいろいろお話しはできていますが、いろいろなことを培ってきた60歳以上の方々を上手く活用する方法を考えていかれたらいいと思い、取り上げてみました。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうかね。</p> <p>では、府野委員をお願いします。</p>
府野委員	<p>市民アンケートの調査結果を見ても住民関係の希薄化、地域活動への関心の低下が進んでいる中、活動して下さった方々の高齢化が進み次に継ぐ世代をどのように繋ぎ取り込んでいくかがこれからの課題なのかと思います。コロナの影響もありましたが、各地域での行事が少なくなっているように思います。これは、各地域によって温度差があると思います。</p> <p>また、町会を退会される方も少しずつ増えてきていますので、若い世</p>

<p>大野委員長</p>	<p>代や子供達が楽しめる行事があると、それをきっかけに参加できるのではないかと思います。</p> <p>うちの方の地域でもお祭りをやったところ、若い方々がとても参加してくださって、すごく今協力的にやってくれておりますので、どうか若い世代を取り込んでいけるかなとそのようなことをこれからも考えていかなければいけないと思っております。</p> <p>また、地域での関わりの中で話をしたくても場所がないという方もおります。町会・自治会など利用して誰もが話せる居場所づくりがこれからは必要になってくると思っておりますので、そのところを希望したいと思います。以上です。</p>
<p>府野委員</p>	<p>ありがとうございます。提言案の方で、まとまっているもので大丈夫でしょうか。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では続きまして、齋藤委員お願いします。</p> <p>1番最初は、市民アンケートの結果をみて、生きがいを持って楽しく生きていると感じている人の割合、地域での活動に関心があるかの割合、そういうところが減少していました。</p> <p>この質問は根本的なところかなと思ったのですごくショックを受けました。この辺のところを質問したのですが、コロナ禍の影響ですと答えが1行だったので、確かにそういう風に言われるとそうかなとは思いましたが、それを対応するために新しく次なるアイデアを強力に入れていかないと。コロナが過ぎてしまったら自然に解決しますという感じに聞こえてしまったので、そうなのかなというところで、若い人に対して参加がしやすくなるような取組みが必要なのかなというような形で提言しました。</p> <p>2番目のポストコロナというところで同じ繋がりですけど、私達の町会ではコロナの間は活動を停止していたのですが、昨年から行事も再開して盆踊りや祭りもやったのですけれど、コロナ前よりもたくさんの方が詰めかけました。いっぱい人がいてコントロールするのが大変なぐらいでした。コロナ禍を経て衰退してしまった活動もありますが、頑張っって継続したところは活況を呈していたりします。隣の町会は滅びてしまったけれど、うちは人がいっぱい集まったみたいなのもちょっとあって、その辺はなぜかなというところで。地域の住民にしてみればお祭りにうちの町会はやっていないけれど隣はやっているらしいよと思ったのかもしれませんが、一つの結果じゃなくて、それで滅びてしまったところと逆に人がいっぱい集まった格差みたいなのが拡大して地域ごとの活動のレベルの差が大きくなってしまったというところが大きいかなと感じました。</p> <p>3番目。60歳代前半で地域活動に関心がない人の関心が低いという</p>

	<p>ことがあり、自分に照らし合わせて考えました。僕が働いているときは地域活動に全く興味がなく、参加したこともありませんでした。定年退職してやるのがなかったの、町会や民生委員の活動に参加してみたら面白かったので今頑張っています。そういう人っていっぱいいると思います。今の町会や民生委員の活動に行きつくまでに色々あちこち動き回ってたどり着きました。</p> <p>例えば、定年退職する際に会社の中で説明会がありましたが、その中で地域の繋がりとかボランティア活動への誘導とかそういうのはありませんでした。でも、行ってくれたらすんなり入れたかなと。定年退職する人はやっぱり目標を失う人生の大きな岐路ですので、そこで地域活動というのを導入するいいチャンスかなと。うまく企業と連携して定年退職前の講習みたいなものができるとすごく効率がいいのかなと思いました。</p> <p>4番目、子供が小さい世帯の地域活動への関心が低いというデータについて、子供達それから小さな子供を抱える共働きの親達が関心を持つ用事をうまく使って、その中で地域活動やボランティア活動に少しずつ導いていくみたいなことをしないと、今までの延長上の町会、消防団、社会福祉活動というただの普通の取り組みのままだといくらビラを配ってもなかなか入ってこない。例えば家族でキャンプ体験会の中で、防災の炊き出しの訓練や寝泊まりする訓練を兼ねることで、いろいろ地域の人達と顔を合わせていくような取り組みがあってもいいかなと思いました。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。文章の体裁は提言案の内容でよろしいですかね。</p>
齋藤委員	<p>結構です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて個別事業に対する提言案についてです。その後、提言にしていくか議論に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>ではインデックス4になりますね。渡邊委員、お願いします。</p>
渡邊副委員長	<p>今、地域では、認知症と思われる人が増えています。うちの地区で認知症サポーター養成講座を含めた子供達と一緒に認知症について勉強する活動でした。その後にコグニサイズという二つのことを一緒にやる体操を行い、子供達と一緒に認知症のすごろくを使って認知症の理解をする、あるいは認知しようとするとてもいい事業でしたので、ぜひこういう形で、子供達と地域の人達が一緒になって認知症を理解していきたいという形で作らせていただきました。</p> <p>2つ目は「さーくる」の先程の重層的支援体制整備事業と絡んでいますが、すけれど、「さーくる」に期待をしています。今いろいろな問題が出されていますけれど、その問題をどういう風に繋いで解決しているかということがもう少し知りたいなと思ひまして、「さーくる」についての</p>

<p>大野委員長</p>	<p>質問でした。</p> <p>ありがとうございます。 では、加瀬委員2つですね。お願いします。</p>
<p>加瀬委員</p>	<p>2つほどございますけれど、まず地域ケア会議について。市内24地区において行われていると思います。目的といいますか、向かう先は同じ考えだとは思いますが、若干地区によってやり方というか温度差が違うのが事実かと思えます。ただそれぞれのところで、地域包括支援センターを中心にいろいろなところから関係する委員が集まって会議をやっておりますけれど、高齢者の困っていること、各々のことを本当に親身になって考えて話し合いをして、いい方法に向けて結論をだす素晴らしい集まりであろうかなと思います。</p> <p>ところがですね、今の時期はそれほど感じませんが、夏場は飲み物をみんな自前で用意しています。私の地域では地域包括支援センターの方が自分達で麦茶を冷やし、それを飲みながら会議をする。なんかその辺の費用が用意できないものかなというのが疑問で提案させていただきました。</p> <p>あともう一つ、認知症サポーター養成講座ですけれども、渡邊委員から話がありましたように、小学校中学校が認知症講座を受けています。ただ認知症の方を身内にかかえた家族の苦労というのは大変なことかなと思います。</p> <p>私のことになりますけれど、会社に就職して、10年間お世話になった方が定年退職したのです。その後、20年前ぐらいに私が初めて認知症サポート講座を受けました。当時は実際に認知症になった方の映像を流しており、その映像には私が会社でお世話になった方が認知症になった姿が映っており本当にびっくりしました。あの方がこうなっちゃうのかと。</p> <p>これを受けたときにみんなで認知症のことを家族も含めて考えなきゃいけないという風に感じました。</p> <p>それから地区社協の中でも、認知症サポーター養成講座を何回か開いて各町会の中でも行っていただきました。今回考えたのは、所管課でもいいし、地区社協、地域包括でもできることですけれども、認知症サポーター養成講座を各町会単位に落としていただいて、受けた町会は手を挙げて欲しいと思っております。町会の会館を持っているところも多くございますので、そこをお借りすればいいことなので、ぜひ認知症サポーター養成講座を一つでも多く開催して欲しいというのが私の希望です。</p> <p>それからもう一つ。オレンジリングを市の職員の方も全員受けてつけていますけれど、講習会を受けてもオレンジリングがいただけない。今は認知症サポーターカードなのですよね。ぜひ、オレンジリングを復活して、講座を受けたらつけてもらって、靴を持って歩いている方は靴につけて歩いてもらいたいと思います。一人でも多くの方に認知症サポーター養成講座を受けて欲しいというのが私の希望です。そのようなこと</p>

	で提案させていただきました。以上です。
大野委員長	ありがとうございます。 リングが紙に変わったのは、大元が変えてしまったということですか。
事務局	以前は無償で頂戴できたのですが、有償頒布になったので財源の関係もあるのでしょうか、カードだったら無償なのです。 ただやっぱり加瀬委員がおっしゃる通りお財布の中だと自分が認知症サポーターだということをいずれは忘れるのですよね。なので、オレンジリングの復活については以前いろいろ端から意見いただいたので、地域包括ケア推進課といろいろ話をして、何とか復活できる手立てがないのか。例えばオレンジリングは100円しますが、50円は参加者から参加料をもらうというのはどうなのかというような話はしています。
大野委員長	ありがとうございます。
加瀬委員	私の地区では、地区連で用意して町会でもって講習会をやって。
大野委員長	それを提言に盛り込んでいただいた方がいいような気がします。
加瀬委員	別ですけど、最近ヘルプマークをリュックサックにつけている方がいますよね。あれと同じですよ。ヘルプマークは目立つようになりましてね。オレンジリングもそのような形で、みんなで認識しないといけないかなと思っています。
大野委員長	今のオレンジリングの件も提言に盛り込みますか。
加瀬委員	できれば。
大野委員長	この後の議論になりますけれど、提言のところにオレンジリングの件も記載することはできますか。
事務局	昨年もリングを取り上げていただいたのですが、引き続き書いても全く問題ありません。
渡邊副委員長	例えば市町村でやっても構わないということですか。
事務局	もちろんです。市町村で作るといえるか、要は金銭を代価として支払って入手する話ですから、それは協会から買えばいいだけの話です。有償頒布だったら、それで買えばいいという話だと思います。加瀬委員がおっしゃるように目立つとか視角効果が大切だから、それは一定の代価を支払うのもいいのではないかと議論を持っていく必要があるの



	<p>かもしれません。介護でお金が用意できれば、買えるわけなのでじゃあどうするのかという話ですよね。だから認知症をもっと広げていく手段として事業化するという考え方があります。</p> <p>折しも次の介護保険事業計画を策定しているのですが、その中で議論していく、お金がかかる話なのではと思いますけれど、そういう話の持って行き方もあるかなと思います。</p> <p>そのため提言として載せていただくのはよろしいかと思っています。</p>
大野委員長	<p>提言として残しておけばそれに対するプッシュにはなると思うのですけれど。</p>
事務局	<p>そう思われます。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、どの意見を提言として採用していくか。または、すべての意見を提言として採用していくかというところを協議したいと思います。</p> <p>皆様いかがでしょうか。提言された方はご自分の意見を含めて、やっぱり取り下げるといえることはないと思いますけれど。</p> <p>個人的な考えとしては、基本的には全部提言として取り出していったほうがいいかなというところはあると思いますけれど。皆様いかがでしょうか。あるいは合体させる。</p>
渡邊副委員長	<p>そうですね。加瀬さんと違わないと思うので合体させて、一つの提言としてもいいかなと思いました。</p>
大野委員長	<p>1番と4番を合体させてみたいな感じですかね、個別事業に対する認知症サポーター事業ですね。</p>
府野委員	<p>今、認知症サポーター養成講座の中で養成されて受けた人をどのように地域の中でその人達に対してやってもらうかという話は地域、地区でもやっています。研修を受けた人をこれからどのようにそれを地域にもっていくかという課題があると思います。</p>
大野委員長	<p>そうすると1番の渡邊委員の意見と4番の加瀬委員の意見を合体して一つの提言としてまとめるということで、今の府野委員の意見も付随して取り込めていく。府野委員の意見は渡邊委員の地域全体でやっていくところに入ってくるので、認知症サポーター養成講座で1本というところがでてくるかなと。</p>
府野委員	<p>市もどこもそうですけれども、受けるだけ受けさせて後の活用方法とかフォローとかなかなかしていないです。</p> <p>例えば、認知症サポーター養成講座を受けた人だけで何か作ってその情報交換をしながら地域でできるような何かいい方法を考えていける</p>

事務局	<p>といいかなと思います。今は認知症の話ですけれどもいろいろな活動の中でいえることだと思います。</p> <p>今、おっしゃっていただいた動きってというのは、いわゆるチームオレンジって言い方をされているもので、地域に落としていってやりましょうって動いたところでコロナになってしまったというちょっと一頓挫はありますが、それぞれの地域で動き始めていることは確かなのですが、キャラバン・メイト、メイトさんというのですけれど、キャラバン・メイトの方がどう地域で活動するかっていうものの、いわゆるスタンダード的な事業はまだ組み立てられていないことは実際確かなのですが、それも含めてまずサポーターの養成をどんどんやってもらいたいことと、あとキャラバン・メイトの活躍の場を提供できるような仕組みを作ってもらいたいという言い方で、提言を一部変更することもできるかなとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
大野委員長	<p>活用方法も含めてその形でいきましょうかね。</p> <p>では個別提言の事業に対する提言の1番、4番を合体して、認知症サポーター養成事業に関する意見に対する提言としてまとめていただくということで。先程改めて作文したものについては、加瀬委員の文章の内容もあると思うのでご提示いただくというのがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>わかりました。</p> <p>では事務局の方でまとめて一部修正等をしてご提示したいと思います。</p>
大野委員長	<p>あとは、「さーくる」は必要だと思います。</p> <p>総体的な意見を含めてこのままいっても大丈夫そうですかね。提言案を見ると分かれているということにはなると思うのですが。合体させた方がいいところとかありますか。</p> <p>よろしいでしょうか、では、基本的にはこの形でというところで、先ほどの意見を合体する以外は、提言として取り上げ、細かい文言の修正については後々になって出てくるかもしれませんが、それについては委員長、副委員長で対応させていただければというところでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。修正込みでこのように進めたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>では3番目、議題の3ですね。共助についてですね。</p> <p>次に、共助項目の進捗状況等の報告について、船橋市社会福祉協議会よりお願いいたします。</p>
船橋市社会福祉協議会	<p>第4次地域福祉活動計画の進捗について、ご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、昨年12月の地域福祉計画推進委員会でご説明させていただいた、船橋市社会福祉協議会が中心となって策定した第4次の地域福祉活動計画の進捗に関するものとなります。</p>

地域福祉活動計画について、簡単に説明させていただきますと、市が策定した地域福祉推進の基本方針である「地域福祉計画」が施策を推進するための共通理念と取り組みの方向性を示す「官民の協働による地域福祉の推進計画」であるのに対し、地域福祉活動計画は、地域福祉計画における互助、共助等を中心とした課題に民間の立場で取り組むことを示す、「民間相互の協働による行動計画」となります。

地域福祉活動計画は令和4年度で第3次計画が満了し、令和5年度から第4次計画が開始されており、今回のお配りした報告書には、計画初年度である令和5年度の、目標に対する評価、具体的な実施状況や内容・効果・課題・問題点などをそれぞれ記載しております。また、令和6年度については、今年度の計画や進め方についてもそれぞれ記載をさせていただきます。

報告書の見方についてご説明させていただきます。

一番左の列から、基本理念、取り組むべきテーマ、重点施策、具体的な活動目標、取組み目標となっており、取り組むべきテーマが4つございますので、4色に色分けしております。

それらの右に、具体的な進捗をチェックするための目標がございます。

この具体的な取り組み目標を毎年、定めた点が、4次計画を策定するに当たって工夫した点でございますが、この取組みの進捗を把握し、仮にできていないことがあれば、そこをより意識して取り組むことで、より活動の推進ができるのではないかと考えております。

事業実績の評価の基準については、表左上に記載させていただきますが、A・B・C・Dの4段階で評価させていただきます。それぞれの数値目標に対して、

A評価は、100%以上の達成率であり、「達成できた」

B評価は、80%以上100%未満の達成率であり、「概ね達成できた」

C評価は、60%以上80%未満の達成率であり、「あまり達成できていない」

D評価は、60%未満の達成率であり、「達成できていない」となっております。

取組み目標については、全部で46項目ございます。46項目全てご説明することはお時間の都合上難しいことから、特によくできたものや課題がある部分などを中心に、いくつかまとめてご説明をさせていただきます。

また、地域福祉活動計画の進捗状況の把握等を行うため、地域福祉活動計画推進委員会を10月28日に開催しておりますので、そこでいただいたご指摘なども伝えていきたいと思っております。

まず4つの取り組むべきテーマのうち、「心でつなぐ地域づくり」、青色の部分となっておりますが、こちらは「地域における福祉ネットワークの構築」と「ボランティア」の確保・充実の2つの重点施策があり、この2つの重点施策で取組み目標は31ございます。取組み目標は全部で46あるので、全体の約3分の2を占めております。

まず、1ページから2ページにかけて、取り組むべきテーマ「心でつなぐ地域づくり」の重点施策「地域における福祉ネットワークの構築」のうち具体的な活動目標「地域交流の推進」、取組み目標でいう1から5までご説明します。

こちらについては、各地区社協で実施しているミニデイサービスやふれあいいきいきサロン、福祉まつりなどの実施などが具体的な活動目標となっております。

こちらについては、コロナ後の地域活動がようやく戻ってきたこともあり、1のミニデイサービス事業から4の子育てサロン事業までがB評価、5の広報事業がA評価であり、ボランティアの確保が困難等のやむを得ない事情により中止となった地区を除いて、概ね目標を達成できております。

事業を進める中での共通課題としては、やはり「コロナ後の参加者・ボランティア離れ」などが挙げられております。

これらの課題につきましては、今年度、市が運営している「ふなばし市民力発見サイト」へのボランティア募集の掲載、「ボランティア活動証明書」の発行、市社協ホームページのリニューアルなど、改善・効果が期待できそうな新たな取り組みを通じて、対応させていただいております。

具体的な活動目標「地域交流の推進」は以上となります。

続きまして、ページ数でいうと2ページから3ページにかけて、重点施策「地域における福祉ネットワークの構築」内の具体的な活動目標「地域生活支援の推進」、取組み目標でいう6から10までについてご説明します。

こちらは、各地区社協に配置されております生活支援コーディネーターの活動や助けあい活動の推進に関することです。

この中で、6の「生活支援協議会の設置、開催」については、年間を通して開催の機会がなかったり、生活支援コーディネーターの欠員が続いた地区などの3地区で目標の年2回以上を下回っており、B評価となっております。

協議体につきましては、既存の会議の話し合いや会議体の場を活用することを想定しておりますが、生活支援コーディネーターの活動や活動に対する地域の理解が十分浸透していないこともあり、既存の会議体を十分活用しきれていないものと思われま。引き続き、市に配置されている第1層生活支援コーディネーターと連携して関係団体の働きかけを続けたいと思います。

また、8の「独立型たすけあいの会の新規立ち上げ数」については、新規の立ち上げ団体がなかったため、D評価となっております。

既存の団体も高齢化などにより存続が難しい状況のため、新たな団体を立ち上げることはなお難しい状況となっておりますが、9の「たすけあいの会ネットワーク情報交換会の開催」などを通じて、団体同士の横のつながりや情報交換の場を作るなど、助け合い活動の推進に向け側面的支援を続けたいと思います。

具体的な活動目標「地域生活支援の推進」は以上となります。

続きまして、ページ数でいうと3ページから8ページにかけて、重点施策「ボランティアの確保、充実」、具体的な活動目標は「ボランティア登録者数の増員」となっており、取組み目標でいう11から31についてご説明します。

取組み目標でいう11から31については、いずれもA評価となっております。

ボランティアの確保、充実については、先ほども地区社協の活動においてボランティアの確保が難しかったというお話をさせていただきましたが、とても重要なテーマとなっております。

ボランティアセンターが主催する各種講座、地区社協のボランティア育成事業、広報誌やSNS等を活用した情報発信、関係機関・団体への働きかけなど多岐にわたる内容となっておりますが、項目が多いことから主な部分をご説明させていただきます。

はじめに、広く市民に向けた取組みといたしまして、ボランティアセンターの主催で、3ページの11の「ボランティア講習会」、12の「ボランティア情報交換会」、5ページの19の「ボランティアスタート講座」をそれぞれ開催させていただきました。

いずれのイベントも参加者から好評をいただいております、個人ボランティアがボランティアグループに入会や新規登録するなど、後進育成の機会にもつながっておりますことから、今年度も引き続き計画的に開催してまいります。

なお、地域福祉活動推進委員会で、12番のボランティア情報交換会に関して、昨年の参加者数が少ないことに対するご指摘があり、今年度の周知方法について追加した点をご説明したほか、有益な情報があれば、参加者以外にも情報提供の仕組みがあるとよいといったご意見をいただきました。

次に、若い世代に向けた取組みといたしまして、福祉教育の推進を目的として、4ページの13の「福祉読本の配布」、14の「体験学習の実施」、ボランティア参加への環境整備を目的として、5ページの20の「中学生ボランティア養成講座の開催」、6ページ21の「地域に飛び出せ！！ふなばし夏のボランティア体験の開催」をそれぞれ実施いたしました。

13の「福祉読本の配布」については、「年度初めに配布してもらえば、授業などの計画に取り組める」という、学校向けのアンケート結果を踏まえまして、今年度は配布時期を6月に早めさせていただいております。

14の「体験学習の実施」については、ボランティアセンターが小学校に訪問して福祉教育をしたものは2校でしたが、福祉用具の貸出時や返却時、学校の先生に体験学習の目的や実施の様子、子供たちの変化などを聞き取りながら連携を図ったものが13校ありましたので、実績には15校と記載させていただいております。今年度は校長会でも福祉教育の周知を行いましたので、引き続き、学校や先生方との連携を深めながら実施してまいります。

20の「中学生ボランティア養成講座の開催」については、8月2日、

3日の2日間で開催し、参加した中学生からは好評をいただき内容としては良かったのですが、コロナ前に実施した際の参加人数が30名に対し、令和5年度の参加者は15名でした。

今年度については、気軽に参加できるように1日での開催とし、また、市と共催している「地域に飛び出せ！！ふなばし夏のボランティア体験」にもエントリーのうえ事前のマッチング会にて参加者を募ったこともあり、参加者が24名となっております。

なお、地域福祉活動推進委員会で、福祉教育の取り組みについて、工夫している点についてご質問をいただき、校長会の会議で市社協の取り組みを説明させていただいたほか、今年度からボランティア証明を発行し、多くの反響があったことを説明しております。

広報紙等による情報発信の取り組みといたしまして、16に記載の「ふなばし福祉」を発行しているところですが、こちらは赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金を財源とさせていただいております。

第4次計画策定の際には、発行回数目標を「年3回」としておりましたが、年々、募金額の減少などもありますことから、予算の関係上、目標値を「年2回」に変更させていただくことを、地域福祉活動計画推進委員会において提案し、ご了承いただいております。

なお、ボランティアの登録者数の増員については、地域福祉活動推進委員会で各企業向けに、退職後のボランティア活動を促すポスターを配付してはどうか。定年後にボランティアをと思っても、具体的に何をするのか分かりにくい。ボランティアや社協の認知度を高める必要があるのではないか、というご意見をいただき、船橋市に通勤している方へのアプローチや、企業と連携した事業を市社協で検討していきたいと回答しております。

その他にも、ボランティアに参加してくれる学生等から、自分たちで企画をしたいという意見がよくあるので、ただ参加するだけでなく、企画できるように考えを切り替えていくとよいのではないかと、というご意見をいただいております。

具体的な活動目標「ボランティア登録者数の増員」は以上となり、ここまでで取り組むべきテーマ「心でつなぐ地域づくり」の説明は以上となります。

続きまして、ページ数でいうと8ページから10ページにかけて、取り組むべきテーマとして「安心して暮らせる地域づくり」オレンジ色の部分になります。

こちらは重点的施策として「包括的支援体制の構築」となっており、具体的な活動目標としては「相談支援の推進」、「参加支援の推進」、「地域づくり支援の推進」、「日常生活自立支援事業の充実と法人後見事業の検討」となっており、取り組み目標でいう32から40になります。

こちらは、福祉相談や就労準備支援業、居住支援事業、日常生活自立支援業など、なんらかの課題がある方に対する支援を行う既存事業の取り組みが目標となっており、実績と評価については記載のとおりとなっております。

地区社協事務局員等研修の開催は、相談援助に関わる研修が1回、市

社協ホームページがリニューアルされたことによる操作研修が2回となっております。

地区社協事務局員等研修は3回行いましたが、相談援助に関わる研修の1回のみを計上いたしましたので、評価がDとなっております。今年度は、安心登録カード事業の手引きが策定されたことによる制度説明の研修を行っております。

居住支援事業(住まいのサポート船橋)の推進として取り組んでいる、35の「協力不動産店の開拓」については、新規登録に至らずにD評価となっております。日々の相談の中で関わりを持った不動産店や協力不動産店から情報を得ながら、住宅確保要配慮者への理解がある不動産店へ働きかけを行うとともに、物件情報が少ないエリアの不動産店の新規開拓や、口コミで得られた不動産店にも説明を行いたいと考えております。今年度は既にいくつかの店舗が追加となっております。

同様に36の「物件成約数」については、30件の目標値に満たなかったことからB評価となっておりますが、成約以外での解決件数は、他機関への連携17件、自力転居18件、UR・公営住宅への入居9件、家族不仲の解消4件、居住継続8件、その他1件の合計57件となっております。

引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行い、成約を含めた解決件数を増やしていくため協力不動産店や関係機関との連携強化を行いたいと考えております。

最後に、40の「法人後見事業の検討」についてですが、こちらはこれまでの検討結果を踏まえまして、日常生活自立支援事業を利用する方の中で成年後見制度への移行が必要となった方について、令和6年1月に法人後見の受任を開始しております。

そのため、具体的な活動目標については、「法人後見の検討」から「法人後見事業の推進」に変更させていただきまして、令和6年度以降の目標は「新規1件以上」に設定させていただき、ご審議いただきましたが、こちらは、件数は目標ではなく、取り組みを図る指標として表現することなどを検討してはといたご意見をいただいております、目標については改めて検討することとなっております。

取り組むべきテーマ「安心して暮らせる地域づくり」の説明は以上となります。

続きまして、ページ数でいうと11ページ、取り組むべきテーマとして「顔の見える関係づくり」赤色の部分となります。こちらは、重点施策として「安心登録カード事業の継続・充実」となっており、具体的な活動目標は「安心登録カード」に関するものを記載しており、取り組み目標は41から44になります。

安心登録カード事業については、日頃の見守り活動を通じて、緊急時や災害時に役立てることを目的として平成21年から市社協、自連協、民児協の三者連携により開始され、平成24年からは市の避難行動要支援者支援事業とも連携しており、9月末現在で23,279人の登録者があります。

取り組み目標の41・42については、訪問、電話、ハガキによる見守

り活動を地区社協が中心になって、町会自治会、民生委員、ボランティアの協力のもとに行っておりますが、いずれもB評価となっております。

特に訪問・電話による見守り活動につきましては、詐欺電話の増加により電話見守り自体が難しくなっており、また、訪問の場合も見守りをしていただける方（主に民生委員など）の負担が増えている状況でございます。

引き続き、本事業の三者連携について、地区社協をはじめ、自連協、民児協に説明や協力依頼などを行いたいと考えております。

取組み目標の43「安心登録カードの有効活用の検討」、44「安心登録カード事業の運用の適宜見直しと充実」については、特に具体的な取組目標はございませんが、第1回安心登録カード事業運用検討会議を開催し、災害時における安心登録カードの活用について検討を行いました。

なお、今年度については、第2回安心登録カード事業運用検討会議を開催し、6月の地区社協会長会議で報告のうえ、安心登録カード事業の手引きを策定し、策定した手引きについて、市民児協理事会と市自連協執行部会・常任理事会に説明し、その後は依頼がある地区の関係団体等への説明を行っております。

こちらについては、地域福祉活動計画推進委員会において頂戴した意見として、41番の安心登録カードによる見守り活動が14地区しかやっていないのかといったご質問をいただき、見守り活動の補助金申請をしているのが、14地区である。補助金申請を望まない地区は実績報告がないため、市社協で把握しきれないことを回答しております。こちらについては、見守り活動の補助金申請をされていない地区について、補助金の周知を引き続き行うとともに、見守り活動の実態把握をしていきたいと考えています。

取組むべきテーマ「顔の見える関係づくり」の説明は以上となります。

最後に、ページ数でいうと12ページ、取り組むべきテーマ「支えあいの地域づくり」紫色となります。こちらは重点施策として「災害時における支援体制の構築」となっており、具体的な活動目標は「災害ボランティアセンター」に関するものを掲載しております。

こちらについては取組み目標の45から46となっております。

取組み目標の45の「提携企業等の開拓」につきましては、災害時の提携について、携帯電話会社やバス会社と協議をしたところ、協定の締結まで至りませんでした。携帯電話の貸与については、県社協を通じて被災された市町村に携帯電話やパソコンなどが貸与されていることを確認するなど、情報の把握に努めております。

引き続き、地域の企業等に対し災害時における協力をもらえるよう関係性を築くとともに、新たな協定を締結できないか情報収集に努めるなど準備を進めてまいります。

取組み目標の46の「訓練の実施」につきましては、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を来年2月に開催させていただくこととしております。



大野委員長	説明は以上となります。
齋藤委員	<p>ありがとうございました。せっかくの機会なので何か質問やご意見等はございませんか。</p> <p>安心登録カードのことですが。</p> <p>この間の民生委員の定例会のときに社協の方がいて、説明をしてもらいましたが、とても複雑でわかりづらかったです。筒の中に入れる安心登録カードの申請書のコピーだけでなくオレンジ色のカードがもう1枚ありました。それは管轄が違うので社協の方はよくわかりませんという感じだったですけれど。受けているおじいちゃん、おばあちゃんにしてみるとなんか筒を渡されて名前、住所、連絡先などを書いてください、そして同じようなことをまた書く必要があります。お世話になっている先生や薬はどうだっていうのはオレンジの方に記載するらしいですけれど、本来は申込申請書の中には緊急時の連絡先の方は書いてあります。できれば一つにさせていただいて何回も同じことを書かなくてもいいようにしてもらえないでしょうかねってその時言ったのですが、管轄が別なのでということで。安心登録カードについては、社協さんがデータベース化して活用されている。オレンジのシートというのはどこにも行かなくてただ筒の中に入るだけで、それは救急隊員が来たときにどんなお薬を、どの先生にお世話になっているかというのを知るための情報なので、乖離していなくてその筒の中に入るという説明でした。</p> <p>セキュリティがちゃんとしているのであれば、マイナンバーカードはデジタル化で連携しようとしていますよね。マイナンバーもしくはカードのようなものを見せれば全ての情報が救急隊員やお医者さんがすぐモニターで見ることができ、もちろんセキュリティも問題なければいい時代かなと思いました。相変わらず手で書いて筒に入れて冷蔵庫に保管するという話になっているのでデジタル化できればと思いました。ぜひ、お願いしたいです。</p>
船橋市社会福祉協議会	<p>いただいたご意見の中で捕捉しますと、ひまわりシート。お借りしているかと思いますが、対象者が必ずしも一致していないので必ず安心登録カードに入っている方がひまわりシートに全て入っているわけではなくて、また逆もあるかなとは思いますが。ひまわりシートはあるけれど安心登録カードは登録されていない方も。</p>
齋藤委員	<p>そこまで説明を受けたけれど、パターンが何通りもあって。個人の対象者になる方の意思によって分かれるので、そうするとすごいパターンあり、逆にそれを配るのや説明に行くのは民生委員じゃないですか。社協の人がいちいちご家庭を回るわけではないので、民生委員の人が完全に理解していないとこれは何なのと質問されたときに正しく説明できないです。とても複雑なのでもう少し簡素化して欲しい。やりたくないって言っているのではなくて、本当にすごく難しくて。何か資料をもらって読みましたが僕は完全に理解しきれない。申し訳ない、本音で</p>

船橋市社会福祉協 議会	<p>言うとはほとんどの民生委員の人が100%理解できていないと思います。もう少しわかりやすくなるようお願いします。</p> <p>先ほど話をいただいたIT化の部分、マイナンバーカードについては法律上、かなり使用の範囲が狭められているので現状で紐づけすることは難しいところです。現状、予算の問題もあって完全にIT化するのは難しいという風に考えています。</p>
齋藤委員	<p>そうではなくて、いろいろお金や国の取り組みがまだまだだけど、将来的にはこうありたいみたいなところの話を聞きたかったのですよ。僕、民生委員を10年ぐらいやっているけれど、相変わらず手で書いて筒に入れるっていうところは何も変わっていないので。</p> <p>でも今、薬局に行くとマイナンバーカードで薬の履歴が登録されるので、もう少しそういうところがあってもいいかなと思います。</p>
船橋市社会福祉協 議会	<p>そうですね。できる部分、できない部分はあるかと思うのですけれどできる部分については取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>皆さんご存じだと思いますけれど、安心登録カードってあくまでも社協の方の事業になっていて、公の事業ではなくてある程度自主的に皆さんにやっていただいている部分もあるので、やっぱりできるところ、できないところはどうしてもでてきてしまうところをご理解いただければと思います。</p> <p>ただ、すごくいい仕組みだと思うので、ご協力いただければと思います。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見、その他お願いしたいと思います。</p>
府野委員	<p>私も民生委員なので安心登録カードはやっております。安心登録カードは各地区によって温度差があるのではないかと思います。社協と民生委員との関わりの中で。うちの方は順調にうまくって安心登録カードの活用を、今高齢化ですので、齋藤委員が言ったやり方もこれからは必要になってくる場所もあると思いますが、相手が高齢者なのでその辺をデジタル化とかはまだ難しいのかなと思います。私は民生委員をやっている、今個人情報というのがなかなか難しい。それを同意されていますから安心登録カードにご家族、お子さんとかの情報が書いてあるので、本当に緊急を要する場合はこのところでできているため、そのときにご連絡するのができるので、ご家族との情報共有化とても助かっているところがあります。安心登録カードじゃないとそういうのはなかなか聞けないのです。それがあつてすぐに緊急を要することも連絡が取りやすいことはあります。地区によってその辺の温度差を上手くやっていくことも、これからは必要なのかなと思いますが。私の方ではこの辺が順調に流れています。</p>

齋藤委員	<p>僕も否定しているわけじゃなくて活用させていただいているのですけれど。</p> <p>例えばケアマネジャーの名前と連絡先が書いてあったので、そこに電話すると2回ぐらい変わってしまっていて、今は違う方がやられています。更新が1年に1回なのです。毎年書き換えるみたいになっているらしいので、1年間はオフになるのですよね。途中で変わると最新の情報を紙で配られているので。画面でとかパソコンで見て常に最新情報ってじゃなくて、ある意味配られた時点のもので、その後の変わった情報というのはその紙の中では全くわからないですね。そういうところもリアルタイムで見られるような、もしくは問い合わせができるようにいければいいのですけれど。1年に1回というところですね。</p>
府野委員	<p>あとはケアマネジャーにそういうのを聞けると。</p>
齋藤委員	<p>実際その時には前任者にかけたら今は変わっちゃって、じゃあ次の方が調べて教えてくれたのでとても助かりました。何もないとそこもわからなかったです。</p> <p>もう1回あの全部を否定しているわけじゃないのですが、今はこれをスタートで最新の状態をリアルタイムで情報を入手する手法があるのです。だからそこまでできると少なくとも3回ぐらい電話をかけて調べてもらってたどり着いたというのは最初からわかった可能性があります。すぐには無理でもだんだんそういう風になっていただけるともっとスピーディーに支援活動ができるのかなと思います。</p>
府野委員	<p>相手がスマホを使えるかといったことも。</p>
齋藤委員	<p>そうですね。僕ぐらいの歳の世代からは使いまわしているのです。きっと10年か20年ぐらいでのうちには変わってくのかなとは思っています。</p>
府野委員	<p>そうですね。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。</p>
渡邊副委員長	<p>関連性があるのかもしれませんが。安心登録カードっていう言葉はいいですけど。</p> <p>例えば地域によっては町会がやっているところ、UR、それから地区社協の安心登録カード。登録した張本人がどこに登録したか忘れちゃってわからないという人が結構出てきています。そうすると3つのところが全部で手分けして調べたりします。一本化は難しいかもしれないけれど何か連携を取って、同じような形式で行っていただくとありがたいなとは思っています。それは本当に年齢を重ねると、物忘れはするし、どこに何があったかというのを忘れてしまうので。安心登録カードがどこに登録したかわからないということが地域の中で結構増えています。</p>

船橋市社会福祉協議会	<p>町会は大体この地区社協の安心登録カードに準じた書き方ですが、URさんはちょっと違うようです。なかなか地域の中で扱っている人達としては難しいところかなと思っています。</p>
船橋市社会福祉協議会	<p>皆様のご意見でこうした方がいいだろうなということはたくさんあると思っています。ただ皆さんもその点をご理解いただけているのかなと思いますが、安心登録カードはすごく皆さんの自主的な活動であり、あるいは利用者さんの自由というかある程度の仕組みとしてはあるますが、すごくがっちりこうすべきとういうのはなかなか示しにくい事業であり、フォーマットをご提供しているような形になりますので、無理のない範囲での活動で。さっき府野委員がおっしゃっていたみたいに緊急連絡があるだけでも助かるとか、そういった部分でそのところは最低限キープできるようにとは考えております。あとこうした方がいいな、できる部分はやっていきますけれど、全部がちょっとできるかっていうとなかなか難しいところかなと、やっていて実感しているところがございます。</p>
渡邊副委員長	<p>制度としてはすごくいいと皆さん理解していると思います。</p>
事務局	<p>市と連携はしていますけれど、市役所の事業ではないので、ここまでやらなきゃいけないというものがあるようでないというか。あくまでもやっていただいているのは、本当に地域の皆様のご協力に基づいているものです。補助金はありますけれど、それに対して経済的に対価を与えるようなものではないため、そこはできる範囲でやっていただくものになっていくのかなという風には思っております。</p>
大野委員長	<p>他、ご意見ありますでしょうか。もしないようであればこの共助項目が今回の宿題になっていきますので、改めてご覧いただいて後程期日までにご意見賜ればというところになります。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の議題についてすべて終了しました。 最後に事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>皆様、長時間ありがとうございました。</p> <p>第3回推進委員会は、2月6日（木）13時30分からの開催を予定しております。</p> <p>次回ですが、共助に対する取り組みへの意見をまとめることを議事として考えております。ご意見がある場合は、恐れ入りますが、1月10日（金）までに、お配りした「共助についての提言案・質問提出用紙」に社会福祉協議会への提言案や質問を記入していただき、福祉政策課まで送付いただきますようお願いいたします。「公助についての提言案・質問提出用紙」もお配りしておりますが、10月の第1回推進委員会時に配布したものですので、追加事項がある場合はご提出をお願いいたします。</p>

大野委員長	<p>また、メールでの提出も可能です。大野委員長と齋藤委員にはメールにて Word ファイルをお送りさせていただきますが、他にメールを希望する方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それでは、大野委員長と齋藤委員にはメールにて送付いたします。</p> <p>また、本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で公開させていただきますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で第2回推進委員会を終了します。 ありがとうございました。</p>
-------	--